

令和4年度 公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第9項の規定に基づき、下記のとおり監査の結果を公表します。

令和5年1月4日

東京都北区監査委員 石 井 稔
 同 佐 藤 明 充
 同 渡 辺 かつひろ
 同 佐 藤 ありつね

記

1 監査日時、監査対象等

監査日時		監査対象	指定管理者	所管課
11月7日 (月)	9:30	北とびあ	北とびあマネジメント 共同事業体	地域振興課
11月8日 (火)	9:30	1班 ネスト赤羽	特定非営利活動法人 コミュニティビジネスサポート センター	産業振興課
		2班 浮間舟渡庭球場 浮間子どもスポーツ広場	日本製紙・日比谷アメニス 共同事業体	スポーツ 推進課
11月14日 (月)	9:30	1班 東田端ふれあい館	東田端ふれあい館 自主管理運営委員会	地域振興課
		2班 シルバーピア滝野川	株式会社 東急コミュニティー	住宅課
11月16日 (水)	9:30	1班 若葉福祉園	社会福祉法人 東京都手をつなぐ育成会	障害者福祉 センター
		2班 桐ヶ丘授産場	公益社団法人 北区シルバー人材センター	高齢福祉課
11月17日 (木)	9:30	1班 赤羽西福祉作業所 赤羽西福祉工房	社会福祉法人 北区社会福祉事業団	障害者福祉 センター
		2班 赤羽駅西口自転車駐車場 赤羽駅西口駐車場	タイムズ24・ ソーリングループ	土木管理課

2 監査事項及び範囲

令和3年度及び令和4年度の監査実施までの期間における財務に関する事務及び施設の管理状況について監査を実施した。

3 監査の主な着眼点

(1) 所管課

- ① 事業報告書の点検は適正になされているか。
- ② 委託業務履行の状況を正確に把握し、必要な指示を適切に与えているか。

(2) 指定管理者

- ① 施設の管理業務は、適切かつ効率的に行われているか。
- ② 施設の災害対策や防犯対策は万全か。
- ③ 区有財産（物品等）は、適切に管理されているか。
- ④ 事業報告書は適正に作成されているか。（管理業務の実施状況及び利用状況、料金収入の実績や管理経費の収支状況等）
- ⑤ 利用者満足度を把握・分析し、その結果を反映させているか。
- ⑥ 料金収入や施設の管理に関する収支に係る会計処理が適正に行われているか。
- ⑦ 出納関係帳簿の記帳、保存は適正になされているか。
- ⑧ 領収書類の整理、保存は適正になされているか。

4 監査結果

指定管理に係る財務に関する事務及び施設の管理については、概ね適正に行われていると認められた。

なお、監査報告書に記載するに至らない事項については、指定管理者と所管課に対し口頭により注意したので、速やかに対応されたい。